

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	成長と分配の好循環の実現に向けた税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討並びに税制についての広報の充実				番号	④								
評価方式	総合 実績 事業		政策目標の達成度合い		目標達成		(千円)							
	予算科目				他に記載のある 個別票の番号	予算額								
	会計	組織／勘定	項	事項		4年度 当初予算額			5年度 概算要求額					
政策評価の対象と なっているもの	一般会計	財務本省	税制企画立案費	税制の企画及び立案に必要な経費			159,162				167,443			
	小 計				一般会計		159,162				167,443			
						<		>	の内数	<		>	の内数	
小 計				特別会計										
					<		>	の内数	<		>	の内数		
政策評価の対象と なっていないが、 ある政策に属する と整理できるもの														
	小 計				一般会計									
						<		>	の内数	<		>	の内数	
	小 計				特別会計									
					<		>	の内数	<		>	の内数		
合 計					一般会計		159,162				167,443			
						<		>	の内数	<		>	の内数	
					特別会計									
						<		>	の内数	<		>	の内数	

政策目標 2-1 : 経済の好循環を確実なものとするための税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討並びに税制についての広報の充実

上記目標の概要	経済の好循環を確実なものとするため、令和3年度税制改正を着実に実施していきます。また、総合目標2において述べたとおり、「公平・中立・簡素」という基本原則を踏まえつつ、我が国の経済社会の構造変化に対応するとともに喫緊の課題に応えるため、各年度の税制改正作業等に取り組みます。 併せて、税制全般に対する国民の理解が深まるよう、税制に関する広報に取り組んでいきます。 (上記目標を達成するための施策) 政2-1-1 : 経済の好循環を確実なものとするための税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討 政2-1-2 : 税制についての広報の充実
-----------------------	---

政策目標 2-1 についての評価結果	
政策目標についての評価	S 目標達成
評定の理由	令和3年度税制改正の内容を着実に実施するとともに、税制に関する広報にも積極的に取り組みました。 令和4年度税制改正では、成長と分配の好循環の実現に向けて、多様なステークホルダーに配慮した経営と積極的な賃上げを促す観点から賃上げに係る税制措置を抜本的に強化するとともに、スタートアップと既存企業の協働によるオープンイノベーションを更に促進するための措置を講ずることとしました。また、カーボンニュートラルの実現に向けた観点等を踏まえ、住宅ローン控除等を見直すこととしました。これらの内容を含む「所得税法等の一部を改正する法律」が令和4年3月22日に成立しました。 施策2-1-1、2-1-2の評価は「s 目標達成」であるため、当該政策目標の評価は、上記のとおり、「S 目標達成」としました。

政策の分析	（必要性・有効性・効率性等） 令和４年度税制改正は、成長と分配の好循環の実現やカーボンニュートラルの実現など、現下の経済社会の状況等を踏まえて必要かつ有効なものとして検討されたものであり、妥当と考えています。 また、租税特別措置については、「政策の達成目標」の実現状況など各府省等の政策評価の結果を記載した要望書を各府省等との議論において活用することにより、効率性の観点からも検討しており、妥当と考えています。
	（令和３年度行政事業レビューとの関係） ・ 諸外国の税制に関する調査 「調査結果について更なる有効活用に努めるとともに、入札における透明性・競争性の確保に向けて、仕様書等の改善に努める。」との令和３年度の行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、昨今の経済情勢や我が国が抱える中長期的な課題等を踏まえ、関係部局とも密に協議をしたうえで調査分野を選定するように努めました。また、調査対象項目の精査及び調査開始後の委託先事業者とのやりとりの緊密化を通じた調査の質の向上等の取組を徹底しました。加えて、一者応札や入札不調を防ぐべく、委託先となり得る業者の一般的な繁忙期を勘案した調査時期の設定を行い、更なる経費の効率化に努めました。（事業番号0001）

施策	政２－１－１：経済の好循環を確実なものとするための税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討		
測定指標（定性的な指標）	[主要]政2-1-1-B-1：令和３年度税制改正の着実な実施と令和４年度税制改正の検討		
	目標	令和３年度税制改正を着実に実施していきます。また、我が国の経済社会の構造変化に対応するとともに喫緊の課題に応えるため、令和４年度税制改正の内容を検討していきます。 （目標の設定の根拠） 「公平・中立・簡素」という基本原則を踏まえつつ、我が国の経済社会の構造変化に対応するとともに喫緊の課題に応えるため、各年度の税制改正作業等に取り組む必要があるためです。	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	令和３年度税制改正の内容については、例年取り組んでいるパンフレットの作成・配布のほか、本年は、初めて解説動画も作成し、財務省公式YouTubeチャンネルで公開し、ウェブサイト・税制メールマガジン・SNSを通じて積極的に情報提供を行いました。また、オンライン会議等も積極的に活用した講演・説明会の開催等を通じて、より詳しく各制度の丁寧な説明を行い、活用を促しました。 税制調査会において、内閣総理大臣からの新たな諮問（令和３年11月12日）も踏まえ、経済社会の構造変化やそれを踏まえた今後の税制のあり方等についての議論を行いました。また、納税環境整備に関する専門家会合では、記帳水準の向上について外部有識者からのヒアリングを行ったほか、記帳の状況などに関する税務執行上の課題や、プラットフォーム事業者による報告のためのモデルルールについて議論を行い、納税環境に関する今後の議論の方向性について論点を整理しました。 更に、経済のデジタル化に伴う国際課税上の課題については、令和３年10月８	○

		日、OECD/G20「BEPS包摂的枠組み」において、2つの柱（第1の柱：市場国への新たな課税権の配分、第2の柱：グローバル・ミニマム課税）による解決策が合意されました。我が国としても、こうした国際的な議論に積極的に貢献しました。 令和4年度税制改正では、成長と分配の好循環の実現に向けて、多様なステークホルダーに配慮した経営と積極的な賃上げを促す観点から賃上げに係る税制措置を抜本的に強化するとともに、スタートアップと既存企業の協働によるオープンイノベーションを更に促進するための措置を講ずることとしました。また、カーボンニュートラルの実現に向けた観点等を踏まえ、住宅ローン控除等を見直すこととしました。これらの内容を含む「所得税法等の一部を改正する法律」が令和4年3月22日に成立しました。 以上を踏まえ、達成度は「○」としました。	
施策についての評定		s	目標達成
評定の理由	令和3年度税制改正の内容を着実に実施するとともに、令和4年度税制改正では、成長と分配の好循環の実現やカーボンニュートラルの実現など、経済社会の構造変化に対応するための税制上の措置等を講じました。 また、税制調査会において、経済社会の構造変化やそれを踏まえた今後の税制のあり方等について議論を行いました。 更に、OECD/G20の「BEPS包摂的枠組み」における議論に積極的に貢献しました。 以上を踏まえ、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。		

政2-1-1に係る参考情報

参考指標1：所得・消費・資産等の税収構成比の推移（国税）

(https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/condition/a03.htm#a04)

参考指標2：国民負担率（対国民所得比）の内訳の国際比較

(https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/itn_comparison/j01.htm#a03)

参考指標3：税制改正（内国税関係）による増減収見込額

(https://www.mof.go.jp/tax_policy/tax_reform/outline/fy2022/04taikou_08.htm#san01)

参考指標4：個人所得課税の税率等の推移

(https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/income/b02.htm#a02)

参考指標5：個人所得課税の実効税率の国際比較（夫婦子2人（片働き）の給与所得者）

(https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/itn_comparison/j02.htm#a05)

参考指標6：法人税率の推移

(https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/corporation/c01.htm#a02)

参考指標7：法人実効税率の国際比較

(https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/corporation/c01.htm#a04)

参考指標 8：国民所得に占める消費課税（国税・地方税）の割合

(https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/d01.htm#a02)

参考指標 9：付加価値税率（標準税率及び食料品に対する適用税率）の国際比較

(https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/itn_comparison/j04.htm#a02)

参考指標10：相続税の主な改正の内容

(https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/property/e02.htm#a03)

参考指標11：主要国の相続税の負担率

(https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/itn_comparison/j05.htm)

参考指標12：一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移【再掲（総 1－1：参考指標 1）】

参考指標13：税收比率の推移【再掲（総 2－1：参考指標 1）】

参考指標14：一般会計税収の推移【再掲（総 2－1：参考指標 2）】

施策	政 2－1－2：税制についての広報の充実						
測定指標（定量的な指標）	[主要] 政2-1-2-A-1：税制メールマガジン登録者数						（単位：人）
	年 度	平成29年度	30年度	令和元年度	2 年度	3 年度	達成度
	目 標 値	増加	増加	増加	増加	増加	○
	実績値	30, 667	31, 206	31, 671	32, 087	32, 737	
	（出所）大臣官房文書課広報室調 （目標値の設定の根拠） 税制全般に対する国民の理解が深まるように、広報の充実を行った結果を税制メールマガジン登録者数で測定するために指標を設定しました。更に国民の皆様に税制メールマガジン登録をしていただくため、目標値として「増加」と設定しました。 （目標の達成度の判定理由） 実績値のとおり、税制メールマガジン登録者数が増加したことから、達成度は「○」としました。なお、令和 3 年度の増加数は650件と、過去、平成29年度から令和 2 年度までの増加数の平均（約470件）と比べて大幅に増加しています。これは、令和 3 年度において、税制メールマガジンの内容の充実を図り、税制に関する新着情報のほか、税制改正の背景や、諸外国の制度を紹介する若手コラム等を掲載するとともに、税制メールマガジンそのものについて積極的に広報活動を行った結果であると考えています。						
	政2-1-2-A-2：財務省の税制関連ウェブサイトに関する評価（内容の分かりやすさ）						（単位：％）
	年 度	平成29年度	30年度	令和元年度	2 年度	3 年度	達成度

測定指標（定性的な指標）	目標値		80	80	80	80	○
	実績値	79.3	72.1	87.0	85.7	91.3	
	（出所）主税局総務課調 （注）数値は、財務省の税制関連ウェブサイトのアンケート調査において、「分かりやすかった」から「分かりにくかった」の５段階評価で上位評価（「分かりやすかった」及び「まあまあ分かりやすかった」）を得た割合です。 （目標値の設定の根拠） 国民に対する税制に関する広報を充実させる観点から、税制関連ウェブサイトの分かりやすさを測定するために指標を設定しました。税制関連ウェブサイトの充実を一層図るため、目標値として「80」と設定しました。なお、これまでの実績値を踏まえ、令和４年度においては目標値を「85」に再設定するなど、より意欲的な変更を行っています。 （目標の達成度の判定理由） 直近の実績値を踏まえ、令和３年度においては目標値を「80」に設定したところ、実績値のとおり税制関連ウェブサイトの充実が図られたことから、達成度は「○」としました。具体的には、財務省ホームページのピックアップ情報に、税制についての広報活動を積極的に掲載するなどしました。						
	[主要] 政2-1-2-B-1：税制に関する広報活動の実施状況 [新]						
目標	パンフレットの作成・配布、ウェブサイト・税制メールマガジン・SNS等を通じた情報提供、オンライン会議等も活用した講演・説明会の開催等の広報活動を積極的に実施します。また、動画等を活用した情報提供や、子育て世代などをターゲットとした働きかけの強化等、新たな広報活動の実施に向けた取組を進めます。						達成度
	（目標の設定の根拠） 国民一人ひとりが社会を支える税のあり方について主体的に考え、納得感を持つことができるよう、税制に関する分かりやすい広報に積極的に取り組み、税に対する国民の理解を深めていく必要があるためです。						
実績及び目標の達成度の判定理由	具体的な取組として、特定のターゲットへの広報活動として、主に小学生を対象として、国税庁の行う租税教育とあわせて税制について関心をもってもらうべく小学生に人気の学習用コンテンツとコラボした税金ドリル（冊子版、クイズ形式のゲーム版）を新たに作成し、特設したウェブサイト上で公開しました。 また、税制に関心を持つ機会を増やすべく、民間の小・中学生向け学習用コンテンツをまとめたサイトに「日本にあったおもしろ税を調べてみよう」や「もしも税金がなかったら」といった内容のコンテンツを作成しました。 更に、子育て世代、家庭での学びをターゲットに、「税金から学ぶ！社会の仕組みとこれからの子育て」と題したテーマで、教育の専門家と主税局職員との対談イベントに参加するなど、税制についての新たな広報活動について積極的に取組を進めました。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、一か所の会場に参加者を集め、講師を派遣する形の講演・説明会の開催が困難となる一方で、オンライン会議や講演資料に音声吹き込み、活用することで、税制に関する講演						○

		や説明会の機会を確保し、広報活動を積極的に実施しました。 国民一般に向けた広報活動としては、令和3年度では、例年作成しているパンフレット（「もっと知りたい税のこと」や「令和〇年度税制改正」）のほかに、税制改正の内容を初めて動画化し、財務省公式 YouTube チャンネルで公開しました（令和3年度末時点での視聴回数：約1.3万回）。 さらに、税制メールマガジンについては、近年の増加件数の鈍化を踏まえ、その構成について充実を図り、税制に関する新着情報のほか、税制改正の背景や、諸外国の制度を紹介する若手コラム等を掲載したことで、令和3年度の増加数は650件と、過去、平成29年度から令和2年度までの増加数の平均（約470件）と比べて大幅に増加しています。 なお、各種の広報の取組については、財務書の公式 Twitter、Facebook でも発信しています。 上記実績のとおり、国民一人ひとりが社会を支える税のあり方について主体的に考え、納得感を持つことができるよう、税制に関する分かりやすい広報に積極的に取り組んだことから、達成度は、「○」としました。	
施策についての評価		s 目標達成	
評価の理由	税制に関するパンフレットの作成・配布、ウェブサイト・税制メールマガジン・SNSを通じた情報発信、オンライン会議等も活用した講演・説明会の開催等の広報活動を積極的に実施しました。また、動画等を活用した情報発信や、子育て世代などをターゲットとした働きかけの強化等、新たな広報活動の実施に向けた取組を進めました。 以上を踏まえ、全ての指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。		

政2-1-2に係る参考情報

参考指標1：財務省ウェブサイトの税制に関するページへのアクセス件数の合計（単位：件）

	令和3年度
財務省ウェブサイトの税制に関するページへのアクセス件数の合計	5,222,678

（出所）大臣官房文書課広報室調

（注1）上記は、財務省ウェブサイト内に開設している税制に関するページ（https://www.mof.go.jp/tax_policy）へのアクセス件数。

（注2）令和3年度の財務省行政LAN更改に伴いアクセス件数を集計するソフトウェアが変更となったため、令和3年度のアクセス件数を掲載。

評価結果の反映	以下のとおり、上記の政策を引き続き実施します。 成長と分配の好循環の実現に向けた税制を着実に実施するとともに、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討を行います。 また、税は国民生活と密接に関わるものであることから、税制に関する分かりやすい広報に積極的に取り組み、税制全般に対する国民の理解が深まるよう努めます。 なお、令和5年度の予算要求については、当該政策目標の達成に向けて必要となる、企画・立案の整備、調査研究、各種広報活動等の経費を適切に確保するように努めます。
----------------	---

財務省政策評価懇談会における意見	該当なし
------------------	------

政策目標に係る予算額	区 分		令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度
	予算の 状況 (千円)	当初予算	162, 533	160, 632	159, 543	159, 162
		補正予算	△614	△52	△134	
		繰越等	—	—	N. A.	
		合 計	161, 919	160, 580	N. A.	
	執行額（千円）		136, 294	92, 996	N. A.	
（概要） 税制の企画立案に必要な経費です。 （注）令和3年度「執行額」等については、令和4年11月頃に確定するため、令和4年度実績評価書に掲載予定です。						

政策目標に関係する 施政方針演説等内閣 の主な重要政策	第208回国会 総理大臣施政方針演説（令和4年1月17日） 第208回国会 財務大臣財政演説（令和4年1月17日） 経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定） 経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定） 経済財政運営と改革の基本方針2019（令和元年6月21日閣議決定） 経済社会の構造変化を踏まえた令和時代の税制のあり方（令和元年9月26日税制調査会） 諮問（令和3年11月12日税制調査会） 令和4年度税制改正の大綱（令和3年12月24日閣議決定）
-----------------------------------	---

政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報	我が国税制の現状に関する資料：「所得・消費・資産等の税収構成比の推移」、「国民負担率の内訳の国際比較」等
-----------------------------------	--

前年度政策評価結果 の政策への反映状況	（我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討） 令和4年度税制改正では、成長と分配の好循環の実現やカーボンニュートラルの実現など、経済社会の構造変化に対応するための税制上の措置等を講じ、これらの内容を含む「所得税法等の一部を改正する法律」が令和4年3月22日に国会で成立しました。 なお、租税特別措置を含めた税制改正を行うにあたっては、要望時において各府省等に対し、「政策の達成目標」の実現状況など各府省等が行った政策評価の結果を記載した要望書の提出を求め、税制改正案の立案に向けた各府省等との議論において活用しました。 更に、税制調査会において、経済社会の構造変化を踏まえ、税体系全般にわたる見直しについて議論を行いました。 （税制についての広報の充実） 税制に関するパンフレットの作成・配布、ウェブサイト・税制メールマガジン・S N
------------------------	---

	Sを通じた情報発信、オンライン会議等も活用した講演・説明会の開催等の広報活動を積極的に実施しました。また、動画等を活用した情報発信や、子育て世代などをターゲットとした働きかけの強化等、新たな広報活動の実施に向けた取組を進めました。 なお、令和4年度の予算要求については、当該政策目標の達成に向けて必要となる、企画・立案の整備、調査研究、各種広報活動等の経費を適切に確保するように努めました。
--	---

担当部局名	主税局（総務課、調査課、税制第一課、税制第二課、税制第三課、参事官室）	政策評価実施時期	令和4年6月
--------------	-------------------------------------	-----------------	--------